

## 消費科学連合会と食品安全委員会委員との懇談会

1. 日 時 : 平成18年8月31日(木) 15:30~17:35

2. 場 所 : 食品安全委員会委員会室

3. 出席者 : <消費科学連合会>(敬称略、五十音順)

・太田 長ヶ原会	石和祥子
・世田谷あづま会	伊東依久子
・世田谷双葉会	犬伏由利子
・茨城牛久会	岩本泰子
・昭島会	工藤 操
・横浜青葉会	内藤英代
・埼玉朝霞会	横田倫子

<食品安全委員会委員>

見上委員長代理、小泉委員、長尾委員、野村委員、本間委員、畑江委員

<食品安全委員会事務局>

齊籐事務局長、日野事務局次長、國枝評価課長、境情報・緊急時対応課長、吉岡勧告広報課長、永田リスクコミュニケーション官、中山評価調整官

4. 議 事 : (司会 永田リスクコミュニケーション官)

(1) 委員及び事務局出席者紹介

(2) 消費科学連合会出席者紹介

(3) 意見交換

5. 意見交換の主な発言( : 消科連側発言 : 委員及び事務局側発言)

### 「科学的」「リスク-ベネフィット」の理解について

: 食品安全委員会の基本は「科学的評価」である。「リスク」が量によることは理解できるが、BSEのように「量」の評価に至らないものもあり、どこまでが「科学」なのかわからない。また、「科学的」であるために、食品安全委員会の説明は持って廻ったような表現になりがちである。一方で、巷では危険を煽るかのような断定的な表現が多く、情報過多の時代に、消費者は「言い切り型」の情報に流れる傾向がある。特定の数値だけがひとり歩きをしてしまうことも多い。食品安全委員会の情報提供の際には、そういった消費者の特性も考慮するべきである。

: 「科学」とは何か、「科学的」とは何かは、非常に難しい問題である。しかし、社会科学、人文科学等の表現もあるように、科学は日常生活そのものであろう。物事を科学的に考え生きることが大切なことと思う。あまりその定義にこだわる必要はないのではないか。

: 例えば、目的に沿った結論を出すところまでは狭義の科学であり、「～には推奨できない」等の表現部分は、安心のファクターにあたるのではないだろうか。

: 科学雑誌等に掲載される論文では通常、ポジティブデータしか採用されない。また、科学者に対する評価に関しては、学会での評価を参考にされるのもいいのではないか。

: リスクとベネフィットの両方が具体的にわかるような広報や説明を食品安全委員会に期待する。また、リスク分析の考え方等の基本的事項は繰り返し広報していくべきだろう。

- : 現行では、管理機関ではリスクとベネフィットの両方を検討しているが、食品安全委員会ではリスクのみを評価している。ただし、リスクを考える際、健康上のベネフィットは重要なファクターである。

### **放射線照射食品について**

- : 食品中に放射線が残らないことは理解できるが、放射線を当てた後にその食品が変化し、新たな生成物ができて、それが健康に害を及ぼすのではないかと不安である。その点はどうか。
- : 日常的に私たちが行っている「加熱加工」でも食品は変性する。
- : 食品に変化が起こっていないというデータを出すことは不可能であろう。であれば、どのレベルで納得していくかという問題である。
- : 例えば、ある果物の害虫について、害虫を殺してしまうレベルの放射線量は大きいものであり、これは果物自体が変化してしまうので、使用できない。害虫の生殖細胞を破壊するレベル（不妊化）の線量であれば、非常に微量であり、問題はない。線量レベルが議論の焦点である。
- : 放射線照射によって、食中毒菌の殺菌ができるとあるが、このような技術が広まることで、日本人がこれまでに培ってきた衛生感覚や「洗って食べる」という食文化が崩れてしまうのではないか。
- : そのような心配は不要だろう。放射線照射食品とBSEに関しては、食品安全委員会の使命のひとつと考える。放射線照射食品については、厚生労働省からの諮問はきていないが、いずれも政治的な背景から反対する声が根強い課題であり、難しい問題であるが、取り組んでいきたい。

### **DAG(ジアシルグリセロール)について**

- : 特保になっている油（ジアシルグリセロールを含む）には界面活性剤が入っていると聞いたが、大丈夫か。
- : ジアシルグリセロールそのもののリスク評価に関する審議は現在継続中であるが、界面活性剤の件は諮問に入っていないし、油の詳細な成分は承知していない。しかし、界面活性作用を持つ乳化剤の中には食品添加物としての使用を認められているものがあり、それを基準にのっとって使用しているのであれば問題はない。
- : ジアシルグリセロールはその分子構造上、水に親和性をもつ。つまり、界面活性効果があると言われている。

### **一般消費者がわかりやすい、「評価結果」の説明や効果的な手法、媒体について**

- : 食品安全委員会季刊誌（「食品安全」）を読んでも、かなり勉強しなくては理解できない。専門家から見ると的はずれのようなことに不安や疑問を持つのが消費者である。消費者自身も理解しようとする努力が必要であろうが、食品安全委員会からも、さらに噛み砕いた説明を今後も期待したい。
- : 対象を絞って説明をする等の方法も考えていきたい。相手のニーズに合わせた広報活動が必要だろう。ニーズを把握するためには、コミュニケーションが不可欠である。また、できるだけ多くの方々の関心を引くように、楽しくコミュニケーションしていくことも必要だろう。
- : 海外の消費者団体の中には、科学者がいる所もあり、行政や大学研究者らと共同で、広報ツールの制作などを行っている。また、英国では、科学研究費の5%をコミュニケーションに使うことが義務づけられている。こういった制度も今後は必要であろう。
- : 一般の消費者へのアプローチとして、どのようなものを考えているのか。

- : 委員の「メディアトレーニング」(効果的なマスメディア対応が目的) DVDの制作、希望者への無料配布(昨年度は「メチル水銀」。今年度は「遺伝子組換え食品」と「農薬」の2種類を予定) 各地におけるリスクコミュニケーションの担い手育成などを予定している。また、メールマガジンの配信や季刊誌の発行、各地への委員の講師派遣などは今後も継続していく。
- : インターネットの活用はまだまだ一般の主婦層等には十分拡大していない。新聞の家庭欄を活用し、もっと食品の安全性に関する情報を載せるべきではないか。
- : これまでの食品安全委員会のメディア対応は、各府省の記者クラブが中心である。家庭欄の記者に直接情報提供していくなどの工夫の余地はあると考える。また、貴会のような方々が食品の安全性に関する正しい情報を広めて頂けるとさらにありがたい。
- : EUでは消費者が最も信頼する情報源として「消費者団体」が挙げられている。行政としてもさらに消費者の信頼を得られるよう努めたい。今後も御協力頂きたい。
- : 季刊誌を日常目にする機会がない。地方自治体の広報紙での紹介といった方法を考えてはどうか。
- : 企業を対象とした広報活動はしているか。
- : 食品関連事業者団体などとの懇談会を行っている。また、メールマガジンや意見交換会では、事業者の登録が最も多い現状である。

## その他

- : 消費者が「リスク評価」を依頼することができるのか。
- : 管理機関からの諮問以外に、「自ら評価」ができる。取り上げる案件は企画専門調査会で議論されている。案件の情報は、食品安全モニターからの報告や「食の安全ダイヤル」に寄せられた消費者の方々からの御意見などもベースになっている。
- : 食品安全委員会そのものの認知度が低い。十分広報するべきではないか。
- : 食品安全委員会の評価は今後も独立性を保ち、政治的判断に惑わされずに、消費者の方を向いて行って欲しい。

(以上)